(証券コード　9849)
2020年６月４日

株　主　各　位

東京都台東区北上野一丁目９番12号
株式会社 共同紙販ホールディングス
代表取締役社長　郡　司　勝　美

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。
　本年は、新型コロナウイルスの感染防止にむけて、株主の皆様の安全を最優先に考え、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットにより、後述のご案内に従って2020年６月25日（木曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル３階
ベルサール八重洲　「Room４」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第69期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

４．議決権行使についてのご案内
次頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以　上

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.kyodopaper.com）に掲載させていただきます。

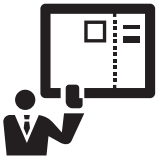

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後５時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後５時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

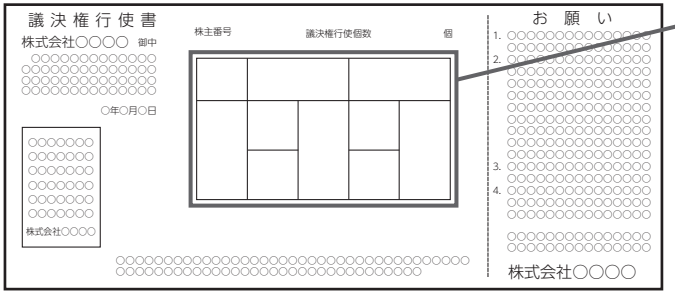

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に〇印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に〇印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

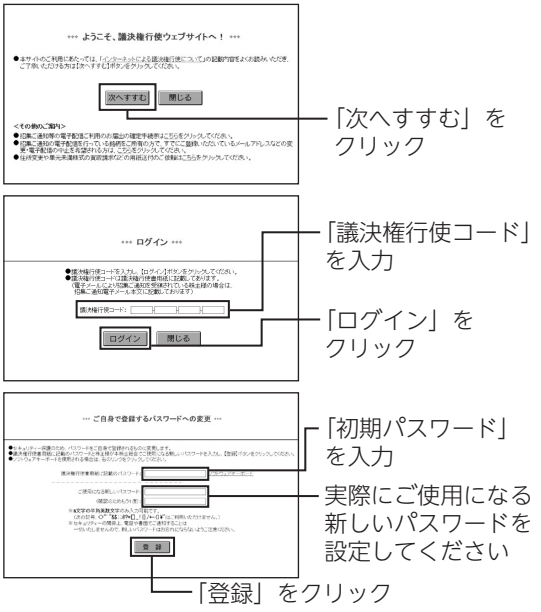

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00〜21：00）

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景として底堅く推移しておりましたが、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルスの世界的感染拡大があらゆる経済活動を停滞させ、未曽有の混迷状況が続いております。

紙流通業界におきましては、価格修正の浸透や各メーカーによる供給不足の解消が図られたものの、消費税増税後は国内紙需要が減少に向かい、当期終盤には新型コロナウイルス感染拡大により国内出荷は急激に打撃を受けております。

このような状況に至るまで当社グループは、顧客ニーズにきめ細かく対応する営業活動と適正価格販売の堅持に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は上期に改善したものの、下期の販売低迷により主力の印刷用紙の販売重量が前年を大きく下回りました。

利益面では、上期の価格修正改善により、営業利益、経常利益は増益となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、税効果会計における法人税等調整額が前年に比べて87百万円増加したことにより減益となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高15,748百万円（前期比1.8％増）、営業利益154百万円（前期比40.4％増）、経常利益177百万円（前期比31.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は103百万円（前期比35.5％減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①　洋紙卸売事業

売上高は15,619百万円（前期比1.8％増）、セグメント利益（営業利益）は398百万円（前期比5.9％増）となりました。

②　不動産賃貸事業

売上高は121百万円（前期比0.3％減）、セグメント利益（営業利益）は42百万円（前期比0.5％減）となりました。

③　物流事業

売上高は329百万円（前期比0.8％減）、セグメント利益（営業利益）は24百万円（前期比21.0％減）となりました。

当社グループの商品売上高を品目別にみますと、印刷用紙につきましては、重量では72,225トン、売上高は10,350百万円、情報用紙につきましては、重量では27,847トン、売上高は5,017百万円、その他につきましては、売上高は380百万円となりました。

当社グループの商品別の販売重量、売上高

（単位：重量トン、金額千円）

品目＼期別		前連結会計年度（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	構成比	当連結会計年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）	構成比	比較増減
印刷用紙	重量	79,437	74.5%	72,225	72.2%	△9.1%
	金額	10,265,284	66.4	10,350,628	65.7	0.8
情報用紙	重量	27,231	25.5	27,847	27.8	2.3
	金額	4,815,858	31.1	5,017,505	31.9	4.2
その他	金額	384,156	2.5	380,471	2.4	△1.0
合計	重量	106,668	100.0	100,072	100.0	△6.2
	金額	15,465,298	100.0	15,748,604	100.0	1.8

（注）　「その他」は不動産賃貸、保管、加工および配送等による収入額を記載しております。

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響は、国際・国内経済の混迷とそれに伴う印刷物の需要を大きく減少させ、長期的に厳しい状況が続くものと予想されます。

国内紙流通業界を取り巻く環境は、さらに電子媒体へのシフトが進展し、紙需要の減少基調はより一層厳しさを増してまいります。

この環境下、当社グループは、顧客・取引先・従業員およびその家族の安全を最優先とし、社会的責任を果たすべく政府方針に従って感染拡大防止に努めてまいります。また、終息後の新たな紙需要を迅速に捉え、安定供給と適正価格販売に注力し、必ず再開する将来のマーケットに十分な準備を整えてまいる所存です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

区分＼決算期	第66期 (2016.4～2017.3)	第67期 (2017.4～2018.3)	第68期 (2018.4～2019.3)	第69期 (2019.4～2020.3) (当連結会計年度)
売上高 (千円)	15,915,886	15,399,061	15,465,298	15,748,604
経常利益 (千円)	98,806	107,872	135,005	177,947
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	86,010	120,212	160,348	103,368
1株当たり当期純利益 (円)	12.96	18.12	241.78	154.87
総資産 (千円)	8,936,797	9,066,937	9,413,359	8,806,711
純資産 (千円)	3,231,790	3,321,715	3,447,692	3,487,483

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
関東流通株式会社	480,000千円	100%	紙の保管・加工・配送
ファイビストオフィス株式会社	500千円	20%	洋紙卸売

(注) 1．ファイビストオフィス株式会社の持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

2．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③　持分法適用会社

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権	主 要 な 事 業 内 容
株式会社未来戦略研究所	3,000千円	33.3%	調査研究

⑺　**主要な事業内容**（2020年３月31日現在）

当社グループは、洋紙の販売を主たる業務としております。

当社が洋紙を顧客へ販売しており、関東流通株式会社が当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

また、当社はファイビストオフィス株式会社を通じて特殊紙等を仕入れております。

⑻　**主要な事業所**（2020年３月31日現在）

当　　社	本社：東京都台東区
	支店：北関東（埼玉県深谷市）、大阪（大阪府東大阪市）、名古屋（愛知県名古屋市）、福岡（福岡県福岡市）、仙台（宮城県仙台市）、鹿児島（鹿児島県鹿児島市）
関 東 流 通 株 式 会 社（子会社）	本社：埼玉県戸田市

⑼　**使用人の状況**（2020年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事　業　区　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
洋 紙 卸 売 事 業	122名	－
不 動 産 賃 貸 事 業	0	－
物　流　事　業	15	－
全 社（共 通）	11	2名減
合　計	148	2名減

（注）１．使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
132名	2名減	48.0歳	21.7年

（注） 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であります。

⑽ **主要な借入先の状況**（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑾ **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑿ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⒀ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

⒁ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⒂ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　2,000,000株

② 発行済株式の総数　669,588株
（自己株式65,756株を除く。）

③ 株主数　1,847名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本製紙株式会社	126	18.89
日本紙通商株式会社	78	11.70
日本紙パルプ商事株式会社	71	10.69
国際紙パルプ商事株式会社	44	6.59
株式会社三井住友銀行	18	2.72
巣鴨信用金庫	18	2.69
株式会社きらぼし銀行	13	1.97
郡司光太	10	1.58
新生紙パルプ商事株式会社	10	1.57
郡司勝美	8	1.22

（注）１．当社は、自己株式を65,756株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	郡　司　勝　美	関東流通㈱代表取締役社長
取締役	坂　本　浩　紀	常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長
取締役	木　村　純　也	常務執行役員管理本部長兼監査室長
取締役	金　谷　吉之助	常務執行役員西日本営業管掌兼大阪支店長
取締役	市　川　裕　三	執行役員本店洋紙本部長
取締役（監査等委員）	川　又　　肇	
取締役（監査等委員）	川　島　英　明	弁護士（川島法律事務所代表）
取締役（監査等委員）	木　村　尚　二	日本紙通商㈱常務取締役洋紙営業本部長
取締役（監査等委員）	西　本　智　美	日本製紙㈱グループ販売戦略本部長代理兼営業企画部長

（注）１．取締役（監査等委員）長　知明氏は、2019年６月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
２．取締役（監査等委員）西本智美氏は、2019年６月27日開催の第68回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
３．2020年４月１日付で、金谷吉之助氏は取締役常務執行役員西日本営業管掌兼大阪支店長から取締役専務執行役員全店営業統括に市川裕三氏は取締役執行役員本店洋紙本部長から取締役常務執行役員本店洋紙本部長にそれぞれ就任いたしました。
４．取締役（監査等委員）川又　肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および西本智美氏は社外取締役であります。
なお、当社は取締役（監査等委員）川又　肇氏および川島英明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．社外取締役　川又　肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および西本智美氏と当社の取引関係はありません。
６．当社は、監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、コンプライアンス全般を担当する経営企画本部と連携して監査等委員会の職務を十分補完しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）川又　肇氏は、他の法人等との兼職はありません。

・取締役（監査等委員）川島英明氏は、川島法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と川島法律事務所との間には特別な関係はありません。

・取締役（監査等委員）木村尚二氏は、当社の主要株主である日本紙通商株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

・取締役（監査等委員）西本智美氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の従業員を兼務しております。なお、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であり、同社商品を販売代理店を通して購入しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役（監査等委員）	川　又　　肇	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。管理・監査部門における長年の業務経験をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取締役（監査等委員）	川　島　英　明	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門知識・経験等をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取締役（監査等委員）	木　村　尚　二	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、監査等委員会11回のうち10回に出席いたしました。営業部門における長年の業務経験をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取締役（監査等委員）	西　本　智　美	就任後開催の取締役会12回のうち12回に出席し、監査等委員会９回のうち９回に出席いたしました。管理・企画部門における長年の業務経験をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。

④　取締役の報酬等の総額

区　　分	支　給　員　数	報　酬　等　の　額
取　締　役 （監査等委員を除く。）	5名	84,236千円
取　締　役 （監査等委員）	5名	8,400千円（うち社外取締役5名8,400千円）
合　　計	10名	92,636千円（うち社外取締役5名8,400千円）

（注）１．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年６月29日開催の第65回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
また、2018年６月28日開催の第67回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度にかかる報酬額を、現行の報酬限度額の範囲内で年額30,000千円以内と決議をいただいております。
２．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年６月29日開催の第65回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議をいただいております。
３．上記には、2019年６月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）１名を含んでおります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　永和監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額は区分できず、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑷ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で決議し取り組んでおります。

① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

ａ．取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役および使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに、社内へその内容を周知徹底しております。

ｂ．監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、会社の業務が法令・定款および社内規程に則して適正かつ妥当に実施されているかについて調査・検証し、その結果を社長および監査等委員会に報告しております。

ｃ．経営企画本部は、「ヘルプライン規則」に基づき、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止および早期発見のための通報・相談窓口となり、その内容を社長および監査等委員会に報告しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ａ．経営企画本部は、「文書管理規程」に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存しております。

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役を最終決裁者とする起案書および契約書、その他文書管理規程に定める文書類

ｂ．前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとしております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ．「リスク管理基本規程」および「危機管理細則」を定め、リスク管理体制を構築しております。

ｂ．不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザー等と連携して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．取締役会を毎月開催するほか、取締役会を補完する機関として経営戦略会議を毎週開催し、営業状況の実務的な検討や職務執行に関する報告等、経営環境変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとっております。

b．「取締役会規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各職位に分掌する職務権限とその行使手続きを明確に定め、職務執行の効率化を図っております。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

a．「共同紙販ホールディングス行動規範」をグループ会社も共有し、法令・定款、社会規範を遵守した行動をとっております。

b．当社は、グループ会社から定期的に業務報告を受け、必要に応じて適切なサポートを行い、グループ全体の経営効率化を推進しております。

c．監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を社長および監査等委員会に報告しております。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

a．監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、監査等委員会の職務を補完しております。

b．監査等委員会の補助を行う使用人について、その人事異動・懲戒処分等は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとしております。

⑦　監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

a．監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席できるものとしております。

b．取締役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに対し損害を及ぼす恐れのある事実について、監査等委員会に対して速やかに報告するものとしております。

c．監査等委員会は、その職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役および使用人に報告を求めることができることとしております。

d．当社は、監査等委員会への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止しております。

⑧　監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の取締役および使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換を行っております。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および排除に向けた体制

a．「共同紙販ホールディングス行動規範」において、反社会的勢力および団体との関係拒絶について明記し、断固とした姿勢で臨むことを基本方針としております。

b．反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務企画部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努めております。また、有事に備えて、「反社会的勢力排除に向けた取組」および「反社会的勢力対応マニュアル」を整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化しております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

運用状況につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、各部署において適切な運営に努めており、監査等委員会と監査室が緊密な連携を取ることによって、十分なモニタリングに努めております。また、週１回開催される経営戦略会議において継続的に経営上のリスクを検討し、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

⑸ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、経営基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年１回を基本としております。また、会社法第459条第１項および同第460条第１項に基づき、「剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に規定しております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき50円とさせていただきました。

なお、期末配当金は2020年６月29日からお支払いいたします。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	**5,647,867**
現金及び預金	735,821
受取手形及び売掛金	2,827,469
電子記録債権	437,397
商品	1,092,238
未収入金	488,695
その他	71,128
貸倒引当金	△4,883
固定資産	**3,158,843**
有形固定資産	**2,043,670**
建物及び構築物	891,312
機械装置及び運搬具	24,862
土地	1,122,057
その他	5,438
無形固定資産	**328,948**
のれん	318,856
ソフトウエア	10,091
投資その他の資産	**786,224**
投資有価証券	363,043
出資金	215,351
繰延税金資産	126,159
その他	81,670
資産合計	**8,806,711**

負債の部	
流動負債	**4,961,290**
支払手形及び買掛金	4,571,425
電子記録債務	164,268
賞与引当金	35,137
その他	190,459
固定負債	**357,937**
退職給付に係る負債	318,706
その他	39,231
負債合計	**5,319,228**
純資産の部	
株主資本	**3,582,829**
資本金	**2,381,052**
資本剰余金	**782,473**
利益剰余金	**658,008**
自己株式	**△238,705**
その他の包括利益累計額	**△96,116**
その他有価証券評価差額金	**△96,116**
非支配株主持分	**770**
純資産合計	**3,487,483**
負債・純資産合計	**8,806,711**

連結損益計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	15,748,604
売上原価	13,639,632
売上総利益	**2,108,972**
販売費及び一般管理費	1,954,690
営業利益	**154,281**
営業外収益	31,478
受取利息	13
受取配当金	19,823
設備賃貸料	7,631
その他	4,009
営業外費用	7,813
手形売却損	5,074
持分法による投資損失	44
その他	2,694
経常利益	**177,947**
特別利益	118,069
受取保険金	118,069
特別損失	113,424
固定資産除却損	100
災害損失	113,324
税金等調整前当期純利益	**182,591**
法人税、住民税及び事業税	80,277
法人税等調整額	△1,054
法人税等合計	79,223
当期純利益	**103,368**
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	**103,368**

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,381,052	776,560	587,798	△261,848	3,483,563
当期変動額					
剰余金の配当			△33,158		△33,158
親会社株主に帰属する当期純利益			103,368		103,368
自己株式の取得				△809	△809
自己株式の処分		5,913		23,951	29,865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5,913	70,210	23,142	99,265
当期末残高	2,381,052	782,473	658,008	△238,705	3,582,829

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△36,641	△36,641	770	3,447,692
当期変動額				
剰余金の配当				△33,158
親会社株主に帰属する当期純利益				103,368
自己株式の取得				△809
自己株式の処分				29,865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△59,475	△59,475	0	△59,475
当期変動額合計	△59,475	△59,475	0	39,790
当期末残高	△96,116	△96,116	770	3,487,483

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　２社

⑵ 連結子会社の名称　関東流通株式会社
ファイビストオフィス株式会社

2．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用関連会社の数　１社

⑵ 持分法適用関連会社の名称　株式会社未来戦略研究所

3．連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

② 商品　先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。2017年４月１日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	６～49年
機械装置及び運搬具	４～12年
その他	３～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷　退職給付に係る会計処理の方法　当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑸　のれんの償却方法および償却期間　のれんは20年間の定額法により償却しております。

⑹　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

②　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産および担保に係る債務

①　担保に供している資産　出資金　213,551千円

②　担保に係る債務　買掛金　122,986千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　2,014,054千円

⑶　貸倒引当金直接控除額

投資その他の資産　3,923千円

⑷　受取手形裏書譲渡高　126,210千円

⑸　手形債権流動化による譲渡高　1,329,373千円

⑹　手形債権流動化による受取手形譲渡代金

未収入金　370,136千円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	735,344	－	－	735,344

⑵　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	72,179	177	6,600	65,756

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　　177株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少　6,600株

⑶　配当に関する事項

①　配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	33,158	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

・取締役会決議日　　2020年5月8日
・配当金の総額　　33,479千円
・配当の原資　　利益剰余金
・1株当たり配当額　　50.00円
・基準日　　2020年3月31日
・効力発生日　　2020年6月29日

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に洋紙の卸売事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入および手形債権流動化により調達しております。

⑵　金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務はほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

⑶　金融商品に係る管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされています。

②　市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	735,821	735,821	－
⑵　受取手形及び売掛金	2,827,469	2,827,469	－
⑶　電子記録債権	437,397	437,397	－
⑷　未収入金	488,695	488,695	－
⑸　投資有価証券	348,939	348,939	－
資産計	4,838,324	4,838,324	－
⑴　支払手形及び買掛金	4,571,425	4,571,425	－
⑵　電子記録債務	164,268	164,268	－
負債計	4,735,693	4,735,693	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

資産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金、⑶　電子記録債権、⑷　未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑸　投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

⑴　支払手形及び買掛金、⑵　電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	14,103
出資金	215,351

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

Ⅴ．賃貸等不動産に関する注記

⑴ **賃貸等不動産の状況に関する事項**

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）等を有しております。

2020年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は11,538千円（賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

⑵ **賃貸等不動産時価等に関する事項**

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
752,725	△13,196	739,528	600,855

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産価格査定書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

Ⅵ．１株当たり情報に関する注記

⑴ **１株当たり純資産額**　5,207円25銭

⑵ **１株当たり当期純利益**　154円87銭

Ⅶ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	**5,518,041**
現金及び預金	603,866
受取手形	505,894
売掛金	2,312,377
電子記録債権	437,397
商品	1,092,238
前払費用	66,425
未収入金	496,562
その他	8,163
貸倒引当金	△4,883
固定資産	**3,364,934**
有形固定資産	**2,037,133**
建物	886,945
構築物	4,356
機械及び装置	18,619
車両及び運搬具	365
器具及び備品	4,788
土地	1,122,057
無形固定資産	**328,861**
のれん	318,856
ソフトウエア	10,004
投資その他の資産	**998,940**
投資有価証券	362,189
関係会社株式	224,332
関係会社長期貸付金	213,551
出資金	1,800
繰延税金資産	115,396
その他	81,670
資産合計	**8,882,975**

負債の部	
流動負債	**5,114,638**
買掛金	4,565,471
電子記録債務	164,268
関係会社短期借入金	153,000
未払金	19,873
未払費用	66,197
未払法人税等	67,234
前受金	4,467
預り金	14,984
賞与引当金	30,337
その他	28,804
固定負債	**329,579**
退職給付引当金	293,137
預り保証金	19,200
資産除去債務	9,177
その他	8,064
負債合計	**5,444,218**
純資産の部	
株主資本	**3,534,874**
資本金	**2,381,052**
資本剰余金	**782,473**
その他資本剰余金	782,473
利益剰余金	**610,053**
利益準備金	35,768
その他利益剰余金	574,284
繰越利益剰余金	574,284
自己株式	**△238,705**
評価・換算差額等	**△96,116**
その他有価証券評価差額金	**△96,116**
純資産合計	**3,438,757**
負債・純資産合計	**8,882,975**

損益計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	15,741,261
売上原価	13,664,736
売上総利益	**2,076,525**
販売費及び一般管理費	1,940,366
営業利益	**136,159**
営業外収益	25,391
受取利息及び配当金	13,805
設備賃貸料	7,631
その他	3,953
営業外費用	10,031
支払利息	2,262
手形売却損	5,074
その他	2,694
経常利益	**151,518**
特別利益	117,069
受取保険金	117,069
特別損失	109,965
固定資産除却損	100
災害損失	109,865
税引前当期純利益	**158,621**
法人税、住民税及び事業税	76,079
法人税等調整額	△4,241
法人税等合計	71,837
当期純利益	**86,784**

株主資本等変動計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,381,052	776,560	776,560	32,452	523,974	556,427	△261,848	3,452,192
当期変動額								
剰余金の配当					△33,158	△33,158		△33,158
当期純利益					86,784	86,784		86,784
自己株式の取得							△809	△809
自己株式の処分		5,913	5,913				23,951	29,865
利益準備金の積立				3,315	△3,315	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	5,913	5,913	3,315	50,310	53,625	23,142	82,681
当期末残高	2,381,052	782,473	782,473	35,768	574,284	610,053	△238,705	3,534,874

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△36,641	△36,641	3,415,551
当期変動額			
剰余金の配当			△33,158
当期純利益			86,784
自己株式の取得			△809
自己株式の処分			29,865
利益準備金の積立			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△59,475	△59,475	△59,475
当期変動額合計	△59,475	△59,475	23,206
当期末残高	△96,116	△96,116	3,438,757

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵ たな卸資産の評価基準および評価方法

商品	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

⑶ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。2017年４月１日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　6 ～49年 構築物　10～20年 機械及び装置　12年 器具及び備品　3 ～15年
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑷ 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金
　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑸ **消費税等の会計処理**
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑹ **記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。**

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

⑴	**有形固定資産の減価償却累計額**	1,954,918千円
⑵	**関係会社に対する短期金銭債権**	63,082千円
⑶	**関係会社に対する長期金銭債権**	213,551千円
⑷	**関係会社に対する短期金銭債務**	299,731千円
⑸	**貸倒引当金直接控除額**	
	投資その他の資産	3,923千円
⑹	**受取手形裏書譲渡高**	126,210千円
⑺	**手形債権流動化による譲渡高**	1,329,373千円
⑻	**手形債権流動化による受取手形譲渡代金**	
	未収入金	370,136千円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高

売上高	78,390千円
仕入高	1,046,038千円
その他の営業取引高	200,769千円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	72,179株	177株	6,600株	65,756株
合計	72,179	177	6,600	65,756

(変動事由)
増加数の内訳は、次のとおりであります。
　単元未満株式の買取による増加　177株
減少数の内訳は、次のとおりであります。
　譲渡制限付株式報酬としての処分による減少　6,600株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,365千円
賞与引当金	9,289千円
退職給付引当金	89,758千円
土地有税評価減	7,637千円
子会社株式評価減	78,780千円
その他有価証券評価差額金	29,430千円
その他	26,411千円
繰延税金資産小計	244,672千円
評価性引当額	△127,928千円
繰延税金資産合計	116,743千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,347千円
繰延税金負債合計	△1,347千円
繰延税金資産の純額	115,396千円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

⑴ 当社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本紙通商㈱	東京都千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有)直接 11.7	商品の仕入	洋紙等の購入	5,058,389	買掛金	1,999,611
	日本紙パルプ商事㈱	東京都中央区	16,648,920	卸売業	(被所有)直接 10.7	商品の仕入	洋紙等の購入	1,352,608	買掛金	349,695

（注） 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。
2．取引条件および取引条件の決定方針等
仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

⑵ 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ファイビストオフィス㈱	東京都台東区	500	卸売業	(所有)直接 20.0	商品の仕入	資金の貸付	−	関係会社長期貸付金	213,551
							洋紙等の購入	1,059,401	買掛金	122,986
							利息の受取	3,185	−	−
	関東流通㈱	埼玉県戸田市	480,000	倉庫業	(所有)直接100.0	資金の借入役員の兼任	資金の借入	−	関係会社短期借入金	153,000
							利息の支払	2,262	−	−
関連会社	㈱未来戦略研究所	東京都千代田区	3,000	調査研究	(所有)直接 33.3	役員の兼任	−	−	−	−

（注） 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。
2．取引条件および取引条件の決定方針等
仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。
貸付金および借入金の金利は、市場金利の動向を勘案し、折衝の上、決定しております。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

⑴ **１株当たり純資産額** 5,135円63銭
⑵ **１株当たり当期純利益** 130円02銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月８日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会　御中

永和監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　嘉　基　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　弘　章　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。　監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企　業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月８日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会　御中

永和監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　嘉　基　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　弘　章　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月14日

株式会社共同紙販ホールディングス　監査等委員会

監査等委員　川　又　　肇　㊞

監査等委員　川　島　英　明　㊞

監査等委員　木　村　尚　二　㊞

監査等委員　西　本　智　美　㊞

（注）監査等委員川又　肇、川島英明、木村尚二及び西本智美は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	郡司勝美 (1954年１月８日生)	1983年４月　河内屋紙㈱（現㈱共同紙販ホールディングス）入社 1994年７月　当社常務取締役管理本部長兼総合企画室長兼経理部長兼財務部長 2001年６月　当社専務取締役管理本部長兼総合企画室長兼財務部長兼電算室長 2003年６月　当社取締役副社長兼管理本部長 2006年６月　当社代表取締役社長（現任） 2008年10月　関東流通㈱（当社子会社）代表取締役社長（現任）	8,229株
2	金谷吉之助 (1954年７月７日生)	1977年４月　㈱芳賀洋紙店（現㈱共同紙販ホールディングス）入社 2007年６月　はが紙販㈱（現㈱共同紙販ホールディングス）洋紙営業本部長 2010年６月　当社取締役執行役員洋紙本部長 2016年４月　当社取締役常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長 2018年４月　当社取締役常務執行役員西日本営業管掌兼大阪支店長 2020年４月　当社取締役専務執行役員全店営業統括（現任）	1,408株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	坂本浩紀 (1954年９月24日生)	1998年７月　河内屋紙㈱（現㈱共同紙販ホールディングス）入社 2006年６月　当社取締役営業本部長代理兼営業推進部長 2007年６月　関東流通㈱（当社子会社）代表取締役社長 2010年４月　当社執行役員内部統制室長 2011年６月　当社常勤監査役 2016年６月　当社取締役常務執行役員社長室長 2018年４月　当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長（現任）	3,010株
4	木村純也 (1963年９月30日生)	1987年３月　河内屋紙㈱（現㈱共同紙販ホールディングス）入社 2008年４月　当社取締役管理企画本部長代理兼人事部長 2010年４月　当社取締役管理本部長 2010年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長 2016年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼監査室長（現任）	2,570株
5	市川裕三 (1963年12月６日生)	1988年４月　㈱芳賀洋紙店（現㈱共同紙販ホールディングス）入社 2010年４月　当社洋紙本部洋紙二部長 2012年４月　当社大阪支店第二営業部長 2014年10月　当社福岡支店長 2015年４月　当社執行役員福岡支店長 2017年４月　当社執行役員本店洋紙本部長 2018年６月　当社取締役執行役員本店洋紙本部長 2020年４月　当社取締役常務執行役員本店洋紙本部長（現任）	476株

（注）１．当社は、取締役候補者郡司勝美氏が代表取締役社長を務めております関東流通㈱との間に営業取引関係があります。
２．その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者の所有する当社の株式数には、共同紙販役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	川又　肇（かわまた　はじめ） （1953年３月26日生）	1975年４月　日本紙パルプ商事㈱入社 2003年12月　同社管理本部企画部長 2005年７月　同社内部監査室長 2012年４月　東京産業洋紙㈱入社 2012年６月　同社取締役総務部長 2015年６月　当社社外取締役 2016年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	－株
2	川島英明（かわしま　ひであき） （1953年２月５日生）	1984年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会所属）（現任） 1991年６月　川島法律事務所開設 2006年６月　当社社外取締役 2016年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	－株
3	木村尚二（きむら　しょうじ） （1958年11月４日生）	1982年４月　十條製紙㈱（現日本製紙㈱）入社 2016年６月　日本製紙㈱情報・産業用紙営業本部長代理 2017年６月　日本紙通商㈱出向取締役経営企画本部長兼人事・総務担当 2017年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年６月　日本紙通商㈱取締役経営管理本部長 2019年６月　同社常務取締役洋紙営業本部長 2020年６月　同社常務取締役新聞出版用紙本部長、仕入物流本部・卸商本部・直需本部・札幌支社担当（現任）	－株
4	西本智美（にしもと　ともよし） （1962年２月６日生）	1984年４月　十條製紙㈱（現日本製紙㈱）入社 2010年10月　㈱日本製紙グループ本社企画本部海外事業部長 2013年４月　日本製紙㈱企画本部関連企業部長 2017年６月　同社グループ販売戦略本部長代理 2019年２月　同社グループ販売戦略本部長代理兼営業企画部長（現任） 2019年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	－株

（注）１．監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．川又　肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および西本智美氏は、社外取締役候補者であります。
３．⑴　川又　肇氏を社外取締役候補者とした理由は、紙業界において長年にわたり管理・監査部門の要職を歴任されており、その豊富な知識と経験を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。
⑵　川島英明氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験等を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
⑶　木村尚二氏を社外取締役候補者とした理由は、日本製紙㈱において営業部門の要職を歴任し、日本紙通商㈱において、取締役としての経験を有しており、その豊富な知識・経験を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。
⑷　西本智美氏を社外取締役候補者とした理由は、日本製紙㈱において管理・企画部門の要職を歴任しており、その豊富な知識・経験を当社の監査等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は同社のグループ会社数社の非常勤監査役を兼務されていたこともあり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
４．木村尚二氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日本紙通商㈱の業務執行者であります。
５．川又　肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および西本智美氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、川又　肇氏は５年、川島英明氏は14年、木村尚二氏は３年および西本智美氏は１年となります。
６．当社と川又　肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および西本智美氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合は、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。
７．当社は、川又　肇氏および川島英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

（会　場）　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル３階
ベルサール八重洲　「Room４」
電話　（03）3548-3770

会場において、新型コロナウイルスの感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

（交　通）「日本橋駅」Ａ７出口　直結
（東西線・銀座線・浅草線）
「東京駅」　八重洲北口徒歩８分
（ＪＲ線・丸ノ内線）

UD FONT
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK